

## ガス瞬間湯沸器の悪質な訪問販売にご用心！

今回パロマ工業製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故により、パロマ工業やガス事業者が点検等に伺うことになりました。これらの企業の社員であるかのようにふるまい、ガス瞬間湯沸器の点検・買い替えなどを強要する悪質な事業者が出てくる可能性があります。



### 1 点検等を行う作業者の社員証や資格証の確認を！

パロマ工業やガス事業者から派遣されて点検等を行う作業者は、社員証や資格証を携帯しています。点検等をする旨の訪問者に対応する場合は、社員証などを必ず確認してください。

### 2 新製品への買い替えを執拗に勧める事業者には要注意！

パロマ工業製ガス瞬間湯沸器の点検は無料です。問題のある製品は無料で修理・交換されます。

### 3 訪問販売や電話勧誘での不当販売に要注意！

訪問販売や電話勧誘販売では契約後8日間クーリング・オフ(無条件解約)が可能です。

また、事業者が訪問時や電話勧誘時に「社名を名乗らない」、「嘘の社名を名乗る」、「事実と異なる説明を行う」などして契約させた場合には、8日間経過後であっても、購入契約を取り消すことができます。

### 商品及びサービスに係る契約等のご相談は・・・

福岡市消費生活センター

TEL:092-781-0999 (相談コーナー直通)

※電話番号のかけ間違いにご注意ください

福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ 7階

☆市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック！かわら版のバックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配布などにお使いください。